

鳥獣被害防止総合対策整備事業（瑞浪地区）鳥獣被害防止柵購入仕様書

1. 総則

この仕様書は、瑞浪市農業再生協議会が発注する鳥獣被害防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の購入に適用する。

2. 数量

地区名	イノシシ柵（m）	シカ柵（m）	合計（m）
日吉宮農	4, 540	—	4, 540
とうぶ宮農	960	—	960
日吉町北野地区	2, 270	—	2, 270
釜戸町無農薬会	240	—	240
釜戸町東大島地区	1, 060	—	1, 060
日吉町南垣外地区	4, 390	—	4, 390
土岐町下沢地区	1, 670	—	1, 670
日吉町平岩第2地区	450	—	450
釜戸町大細地区	580	—	580
日吉町半原地区	760	—	760
稲津町斧池地区	—	940	940
合 計	16, 920	940	17, 860

3. 構造等

ワイヤーメッシュ、杭及び門扉の仕様は、添付図面及び下記の基準を満たすものまたは同等品以上のものとする。

減価償却資産の耐用年数等に関する省令により、耐用年数14年以上を有すること。

（1）ワイヤーメッシュ柵（溶接金網）の素線

- ワイヤーメッシュ柵（溶接金網）の使用素線は、 $\phi 5\text{mm}$ 以上または同等以上の強度を有するものとし、防錆仕様（亜鉛メッキ処理）とする。

なお、線材の強度については、 $\phi 5\text{mm}$ の場合は、引張強さ 390N/mm^2 以上（「日本産業規格 JIS G3547:2015 亜鉛メッキ鉄線」より）、溶接点せん断強さ 220N/mm^2 以上（日本産業規格 JIS G3551:2005 溶接金網及び鉄筋格子より）とする。また、 $\phi 5\text{mm}$ 未満の場合は下記の強度を有するものとする。

引張強さ：引張強さ $\times \phi 5\text{mm}$ と比較した断面積の割合 $\geq 390\text{N/mm}^2$

溶接点せん断強さ：せん断強さ $\times \phi 5\text{mm}$ と比較した断面積の割合 $\geq 220\text{N/mm}^2$

(2) ワイヤーマッシュ柵（溶接金網）の規格

ワイヤーマッシュ柵の目合は、対象となる鳥獣の侵入を防ぐ目的から下記を標準とする。

○イノシシ柵

- ・ 格子部の高さ 1,200mm 以上、格子部の幅 2,100mm 以上有していること。
- ・ 目合は横 150mm 以下、縦は下部突き出し 75mm 以上、地面から 450mm までの目合は縦 75mm 以下、450mm から 1,200mm の目合は縦 150mm 以下であること。

○シカ柵

- ・ 格子部の高さ 1,800mm 以上、格子部の幅 2,100mm 以上有していること。
- ・ 目合は横 100mm 以下、縦は下部突き出し 75mm 以上、地面から 500mm の目合は縦 100mm 以下、500mm から 1,800mm の目合は縦 220mm 以下であること。

(3) 支柱

- ・ 鉄製（亜鉛メッキ処理）で、先端は尖らせるなど、打ち込みやすい加工を施すこと。また、上部にキャップを付けること。
- ・ 支柱とワイヤーマッシュとの結束は、 $\phi 1.1\text{mm}$ 以上、 $L=500\text{mm}$ 以上のステンレス製の結束線によるものとし、施工がしやすいものとする。

○イノシシ柵

- ・ $\phi 31.8\text{ mm} \times$ 厚さ $1.2\text{mm} \times H1, 600\text{mm}$ 以上、支柱とワイヤーとの結束は 3 箇所とする。

○シカ柵

- ・ $\phi 31.8\text{ mm} \times$ 厚さ $1.2\text{mm} \times H2, 600\text{mm}$ 以上、支柱とワイヤーとの結束は 4 箇所とする。施工がしやすいよう支柱の中間部で 2 つに分けられるものとし、接合部にはスエージ加工を施す。

(4) アンカーピン

- ・ $\phi 9\text{mm} \times$ 長さ 440mm 、板羽根付とし、材質は、打ち込み時に破損しないものとする。アンカーピンはワイヤーマッシュ 1 枚につき 2 箇所とする。

(5) 組立門扉

- ・ 簡易的に組立・設置ができるものとし、猪のくぐり抜けを防止できるフレームを有しており、下記の条件を満たすものとする。
- ・ 門扉のフレームは「目」の字型とし、最下段の横フレームとその上の横フレームの間隔は $75\text{mm} \sim 100\text{mm}$ 程度とする。
- ・ 縦フレームの軸部と先端部は鋼管 $\phi 19.1\text{mm}$ $t=1.2\text{mm}$ 以上でそれぞれ丸鋼 $\phi 13\text{mm}$ を 4 か所溶接し、亜鉛メッキ処理加工したものとする。

- ・横フレームは、鋼管 $\phi 19.1\text{mm}$ $t=1.2\text{mm}$ 以上とし、亜鉛メッキ処理加工したものとする。
- ・溶接金網の縦線に合わせて縦フレームで横幅の調整が可能であること。
- ・門柱鋼管
 - イノシシ柵 $\phi 48.6\text{mm}$ $t=1.2\text{mm}$ 以上 $L=2000\text{mm}$ 以上
 - シカ柵 $\phi 48.6\text{mm}$ $t=1.2\text{mm}$ 以上 $L=2600\text{mm}$ 以上
- ・門扉軸受け金具は、上部、中間部、下部の3ヶ所設置し、門扉と地面とのすき間を適正な高さに調整でき、スムーズな開閉ができる構造であること。
- ・門扉のフレームとワイヤーメッシュの結束は、 $\phi 1.1\text{mm}$ 以上のステンレス線により固定すること。
- ・ストッパー（落とし棒丸鋼 $\phi 13\text{mm}$ 以上）を設置すること。
- ・チェーンストッパーを有し、チェーンロックできること。

（6）その他

- ・支柱の打ち込みに使用する杭打器を無償で貸し出しすること。

4. 納品・設置指導

- ・納入時には立会いのうえ、数量確認を行うこと。
- ・納入時には必要に応じて、道路使用許可等の手続きを行うこと。
- ・納入品は発注者が指定する地域へ配送すること。各地区内の納品場所については、発注者と協議することとする。
- ・納品後、納入する地区に対して、設置指導を行うこと。

5. 納品期限

令和8年12月11日（金）まで

6. その他

- ・入札参加予定者は、同等品承諾願【様式第3号】および添付資料（構造図（ワイヤーメッシュ・枠付門扉）、ワイヤーメッシュ（溶接金網）の素線の強度試験結果）を令和8年8月7日（金）までに事業担当に提出し、承認を受ける事。
- ・組立門扉等の数量については、地元要望や現地の状況に合わせて支給すること。
- ・支払いの方法については、発注者と協議を行うこと。
- ・自然災害等に起因する損壊を除き、納入品設置後一年以内に設置者に起因しない損壊が生じた場合、破損部分の材料について納入業者の責任で補償すること。ただし、補償内容は発注者と協議して決定する。